

20161005_銀座農業政策塾第5期第5回_議事録

日 時：2016年10月5日（水）19:00-21:00

場 所：東京・銀座 ルノアールマイスペース銀座マロニエ通り

テーマ：新規就農を考える人のための有機農業

発表者：葛谷栄一さん（農的社会デザイン研究所 代表）

参加者：参加者 14人（発表者を含まない）

（会社経営、会社員、公務員、NPO法人理事長、行政書士、司法書士など）

目次：

1. 新規就農者と有機農業
2. 有機農業の定義
3. 有機農業の歴史と取組状況
4. 有機農業の意義・価値
5. 有機農業への取組課題
6. 関連

発表：

1. 新規就農者と有機農業

新規就農を希望する人たちの中には、有機農業をぜひやりたいという人が多いです。農水省の資料「新・農業人フェアにおける就農希望者の意識（平成22年）」によると、有機農業をやりたい、28%、興味がある、65%になっています。農家の平均年齢は65歳を超えており、農業全体の構成では60歳未満は21%です。これに対し有機農業者では60歳未満の構成比率は38%と、若手に有機農業者が多くなっています。以上のように、若手の志向と有機農業には関連性があるといえます。慣行農業から有機農業に転換した農家の平均年齢も55歳です。

若手の有機農業志向は確かにあります。しかし、農業全体としては、有機農業者は増えていません。有機農産物の販売も増加しているようには見受けられません。これが、本日のテーマとなります。

2. 有機農業の定義

平成18年12月、有機農業推進法が成立しました。この法律では「有機農業」の定義を、化学的に合成された肥料及び農薬を使用していないこと、並びに、遺伝子組換え技術を利用していないこととしています。基本理念は、①自然循環機能の増進です。これが最大の眼目です。家畜の糞尿を堆肥に加工して、生産に利用するというのも一つの循環を形成しています。生ごみも有効な資源として活用することができます。この循環は農薬・化学肥料の抑制とともに、環境への負荷を低減させる両輪になります。②生産者のニーズだけでなく、消費者のニーズでもあることです。生産だけでなく、流通、販売にもリンクすることが推奨されています。③有機農業への理解を進めることです。有機肥料さえ使えば有機農業だと考えている消費者もいます。そうではありません。引続き、有機農業への理解の促進をはかる必要があるとします。④

農業者その他の関係者の自主性を尊重しつつ、推進することです。有機農業はずっと法的には認知されずにきました。生業として、生き方としての農業の場合、有機はそのツールとなります。また、有機農業の技術は属人的であることが多いです。一匹狼的な農家、社会運動的な農家である場合もあります。このため、担い手の中での影響力は限定的であるということも踏まえて有機農業の推進の必要があります。

3. 有機農業の歴史と取組状況

有機農業を推進する流れと環境保全型農業（環境負荷の低減をはかるもの）を優先して推進する流れの2つの流れがあります。環境保全型農業を分類すると、有機栽培（化学肥料、農薬を使わない）、特別栽培（化学肥料、農薬を5割削減）、環境保全型農業（化学肥料、農薬を2割削減）とレベル分けされます。環境保全型農業の中に、特別栽培、有機栽培が含まれるといえます。

有機農業には4次にわたるブーム（うねり）がありました。70年前後、第1次ブームが起きました。この時、有機農業が初めて全国に知られるようになりました。71年、有機農業研究会が発足しました（一楽照雄氏が長らく会長を務めました。有機農業の父とされます）。有機農業と産消提携は両輪です。79年、有吉佐和子の「複合汚染」が刊行されました。生産者の農薬による健康被害を小説にしたものです。この次には消費者に健康被害が出るのではないかと示唆するものです。そこから、生産者と消費者と一緒に農作業（援農）を行う運動が起きました。これが産消提携です。産消提携は生活協同組合の運動の前からありました。これを広めたのが生活協同組合です。

第2次ブームは90年代です。大地を守る会、らでいっしゅぼーやなどの企業が、有機農業による安心・安全の確保が大きな社会的課題であるとして取り組み始めました。この仕組みを可能にしたのが宅配です。宅配と有機農業の推進は関連しています。有機農産物を個人宅まで届けるのはなかなか難しいという状況を解消しました。92年、農水省の有機農産物等の特別表示ガイドラインが制定されました。

第3次ブームは00年前後です。量販店、外食産業で有機農業へ注目が集まりました。00年、JAS規格制定、01年、有機基準認証制度が発足しました。そして2006年に有機農業推進法が成立して法律の位置付けを初めて獲得しました。それまでは、有機農業はホビー農業の位置付けでした。

環境保全型農業の変遷は農業の近代化にともなう農薬の弊害への対応とともにあります。戦後、農業の近代化がはかられました。これにより、農薬、化学肥料が普及し、食料の増産を行ってきました。59年、総合防除を提唱しました。農薬の適切使用が必要との認識が広まったからです。92年、ガット・ウルグアイ・ラウンドの合意が行われました。これは米国とECとの輸出補助金をめぐる紛争を解決するために、輸出補助金の代わりに所得補償という直接支払による補助金とすることで手を握りました。では、この補助金をつける理由はどうするか？そこで、環境にやさしい農業をするから補助金を出しましょうとなりました。この国際的な合意

に対応するかたちでわが国も新政策の中で、環境保全型農業を位置付けました。99年、食料・農業・農村基本法（新農業基本法）が制定されました。92年から、食料自給率の低下も含めて日本農業のあり方について議論が行われ、99年、新農業基本法は成立しましたが、環境保全型農業は新農業基本法に先行して進められてきました。

無農薬と減農薬の対立があります。有機農業と環境保全型農業のいずれを重視するかの流れです。いまでも続いています。有機農業の戸数は農業全体の0.5%（1.2万戸）です。栽培面積は農地全体の0.4%（1.6万ヘクタール）です。有機JAS認証を受けていない「隠れ有機農家」もほぼ同数おり、これを含めた数字です。あらたな基本計画では有機農業を1%にもっていくことを目標としています。

有機農業の国際比較を見ると、ヨーロッパのイタリア、ドイツ、イギリスでは有機農業の比率はそれぞれ8.6%、6.1%、4.0%となります。いずれの数字も認証を得ているもののそれです。ヨーロッパが一番、有機農業が進んでいます。リヒテンシュタインなどの小国は20%前後となっていますが、小国での熱心な取り組みゆえに高い数字を示しており、特殊といえます。アメリカは0.6%です。韓国は1.0%、中国は0.4%です。日本において有機農業の比率が低い理由として、高温多湿が挙げられ、どうしても雑草が多い、病害虫が多いからと言われてきました。しかし、韓国は日本の気候と近いはずなのに有機農業の比率が日本よりも高くなっています。これは認識しておくべきポイントです。ヨーロッパは有機農産物の流通体制がしっかりしています。これは生活協同組合の影響が強いからです。また、消費者の意識の高さもあります。環境負荷の低減について、農業の一つの大きな役割と理解しています。生産者だけでなく消費者にも意識が共有されています。アメリカの有機農業の比率の低さは有機農業ではなく、環境保全型農業に力を入れていることが大きく影響しているように思います。アメリカの有機農産物は、ホールフーズなど有機農業専門のスーパーマーケットでの流通が中心で、それ以外での取扱いは少ない状況です。とはいえ、CSA（コミュニティ・サポーター・アグリカルチャー）は有機農業で行われるものが多く、有機農業の増加をリードしているようです。環境保全型農業はIPM（総合的病虫害管理）によって展開されており、農薬や化学肥料をなるべく使わないようにしています。それだけではなく、不耕起も進んでいます。この点、日本よりも先行しています。また韓国の有機農業のポイントは2つあります。1つは政策主導型であることです。ガット・ウルグアイ・ラウンドの合意の際に、韓国はどのような農業を目指すかを政府が真剣に考え、その答えの一つが韓国は有機農業を発展させるというものです。もう1つは有機農業も含めた親環境農業による推進です。減農薬栽培を含めて広く薄く支援を開始し、徐々に支援対象のレベルアップをしてきています。結果として、広がったすそ野から有機農業が増加しています。中国は貧富の格差が大きい中で、金持ちだけが有機野菜を食べるという状況でしたが、現在、食の安全への関心が高まり、有機農業への需要は高まっています。

4. 有機農業の意義・価値

有機農業の意義・価値は、健康、安全、安心だけでなく、生産者と消費者のつながりをつくる場所にもあります。これは、コミュニティ農業にもつながります。コミュニティ農業とは人と人（生産者と消費者、都市と地方など）、人と自然の関係性（環境負荷の低減）を基にしま

す。

5. 有機農業への取組課題

有機農業には技術の問題があります。有機農業の技術は属人的であり、標準化するのが難しいからです。有機農業推進法が成立して課題の一つとなったのが、技術の裏付けをどうするかということです。そこで、各都道府県の農業試験場で標準的な技術の確立に努めてきました。各地域の試験場は標準的な有機農業の魏技術の普及に一生懸命です。これ以上のレベルは、有機農業の農家を探して、教えを請うこととなります。

環境保全型農業、あるいは有機農業の一つとして、自然農法、自然栽培もあります。有機農業にしても有機の堆肥、農薬を使っています。自然農法、自然栽培をされている方からすると、有機肥料を投入することは土が窒素過剰となり、環境に負荷をかけていることになると、有機農業を批判します。自然農法は有機農業や環境保全型農業の究極の到達点であるともいえますが、環境保全型農業はそれがすべてではない、経済ベースをも考慮した環境負荷を軽減した農業であるといえるでしょう。

有機農産物を作っても、それを売ることができるかどうかという問題もあります。㊦商売を上手くやっている人はネットを活用しています。合わせて、宅配を活用しています。このベースには共感してもらえる関係性があります。また、スーパーで有機農産物の取扱いは増えていないように思います。こうした中で政府はスーパーで有機農産物の販売を増やすことに傾注しています。ロンドンオリンピックの時に、有機農産物による食事を提供して成功しました。これを2020年東京オリンピックで再現し、販路を拡げていくことをねらっています。こうした取組みも必要ですが、有機農業を一つの生き方として取り組んでいる人たちの役割も重要で、そうした人を大切にして多様な担い手の一つとして頑張ってもらい地域農業を支えていってもらうことも大事なことです。

有機農業のためには、種子の確保も必要です。F1種が農業界を席卷しています。地域に合った在来種が欲しいというニーズに応えるため、生産者どうしによる在来種の種子の交換会も行われています。あるいは、ネットで在来種に力を入れている種屋を探すという方法もあります。

6. 関連

家畜福祉が注目されます。これは、有機農業の畜産版です。循環と持続性を重視します。現在の畜産は濃厚飼料を中心に食べさせています。これは、肉牛の増体や、乳牛の乳量を増やすためです。さらに、畜舎で閉じ込めて育成しています。しかし、牛は草が主食です。そのように生理的機能ができています。家畜もまた健康であるべきであり、本来的な生理現象を尊重すべきです。こういった考えと実践がヨーロッパを中心に進んでいます。米国にも拡がりつつあります。ヨーロッパでは、鶏のケージ飼いが禁止されました。米国も追随しています。これから世界的に広まるでしょう。日本でも知られるようになりこうした動きを無視できなくなりつつあります。新しい着眼点といえます。

生物多様性もまた、農業の世界で大きく広がっています。農業を生態系の一部として捉えます。このために、環境整備が行われています。そういった水田・畑には、昆虫・水草などの生物の多様性を見ることができます。農薬が安全であるのかそうではないのかという議論よりも、生物多様性が守られているかどうか肝心で、それが人間の身体にも良いか悪いかの判断材料になるのではないのでしょうか。この点が農産物購入の動機につながってほしいところです。

日本で有機農業が広がらない理由としては、日本人は有機農業よりも地産地消のほうに関心があるからではないかと考えています。地産地消とは顔と顔の見える関係です。であるとすれば地産地消をベースとする地域農業の中に、有機農業、環境保全型農業をリンクさせていくべきではないでしょうか。その結果として、有機農業の比率を高める。この方向で、展開すべきではないでしょうか。最後になりますが、生産者と消費者をつなぐという有機農業の価値を活かすべきです。

以上